

2021 年 10 月 12 日

三菱原子燃料株式会社

2021 年 9 月 30 日面談

コメント回答資料

Q1： 火災影響評価で、対象部位がシャッタなのかレールなのか添付を見てもわからない（結果しか書いていない）。シャッタに対してどこを評価するのが適切なのか、その評価結果を踏まえて、申請書にどこを書くのが適切なのかを説明してください。

A : シャッタはスラットとレールで構成され、火災影響評価と竜巻評価対象としています。シャッタに対する火災影響評価では、火炎、輻射熱を受ける面をなすシャッタのスラット部が評価対象となります。したがって、スラット部の板厚と材質を特定する必要があります。

一方、シャッタの代表部材としては、申請書内全般にわたり、竜巻評価の観点から、レールが剛体であることを前提としているため、建物構造に付属する剛な部材として、シャッタ両サイドのレール部材として記載しておりました。

しかし、火災影響評価ではスラット部の材質も記載することが適切であるとの考えに至り、申請書の記載を変更させていただきたいと考えるに至りました。

申請書ではシャッタの板厚を記載している部分が多数ありますが、これはスラット部を指しております。今回、材質についても、いずれも板厚と整合させ、スラット部の記載に統一したいと考えます。

なお、交換、新設の対象となるシャッタのスラット材は [] となります。既設はレール部材の相当材ですので、記載の変更はありません。

Q2： 耐竜巻評価で鋼材に対する強度要求として鋼材の種類を特定する必要があるのではないか。材料データで示してください。

A : 耐竜巻評価上、シャッタとしては、レール部を剛体とみなして評価しており、代表部材としてレール部の [] を記載する方向で考えておりました。

また、シャッタの耐竜巻評価については、「シャッタ・オーバー・ヘッドドアの耐風圧強度計算基準」（社団法人 日本シャッタ・ドア協会：平成 15 年）に準拠し、スチールの F 値（許容応力）として 235N/mm^2 を用いて評価を行っています。上述の計算基準はシャッタ業界として設計の指針として作成されたものですが、用いられる材料についても許容応力を満足するように設計されておりますが、上記基準では鋼材が特定されておりません。当社としては、シャッタ材料の降伏応力が 235N/mm^2 以上となることをミルシートで確認しております。